



平成 29 年 9 月 13 日

各 位

会 社 名 総合商研株式会社
代表者名 代表取締役会長 加藤 優
(JASDAQ・コード 7850)
問合せ先 企画管理本部長 岸田 久教
電話番号 011-780-5677 (代表)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 9 月 13 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において、普通株式の売買単位を 100 株に統一することが示されていることを踏まえ、当社株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図るため、単元株式数の引き下げを行うものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日（効力発生日）

平成 29 年 11 月 1 日

(ご参考)

上記変更に伴い、平成 29 年 11 月 1 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
第2章 株式 第7条 当社の単位株式数は <u>1,000株</u> とする。	第2章 株式 第7条 当社の単位株式数は <u>100株</u> とする。 <u>附則</u> <u>第7条の変更は、平成29年11月1日から効力を生ずるものとする。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

(3) 効力発生日

平成29年11月1日

以上